

第 120 号議案

須磨海づり公園撤去及び再整備工事（その 1）請負契約締結の件
須磨海づり公園撤去及び再整備工事（その 1）請負契約を次のとおり締結する。

令和 5 年 3 月 14 日提出

神戸市長 久 元 喜 造

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名 | 須磨海づり公園撤去及び再整備工事（その 1） |
| 2 | 工 事 場 所 | 神戸市須磨区一ノ谷町 5 丁目地先 |
| 3 | 工 事 概 要 | 構造物撤去工 一式
漁礁整備工 一式 |
| 4 | 請 負 金 額 | 4 億 9,390 万円 |
| 5 | 請 負 人 | 大阪市西区靱本町 1 丁目 4 番 12 号
東亜建設工業株式会社 大阪支店
支店長 作井 孝光 |
| 6 | 支 出 科 目 | 一般会計 農政費 生産振興費
水産費 工事請負費 |
| 7 | 完 成 期 限 | 令和 5 年 11 月 30 日 |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年 3 月条例第 84 号）第 2 条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。